

平成25年度 私立短大学生生活指導担当者研修会

分科会報告

〈共通テーマ〉

- 1) マナー
- 2) 課外活動
- 3) 経済支援
- 4) 学生相談

【分科会1】 辻、橋谷田 各委員

【分科会2】 谷村、竹腰 各委員

【分科会3】 宮本、鈴木 各委員

【分科会4】 松村副委員長、本橋委員

【分科会5】 内藤、内田 各委員

【分科会6】 水口、水野 各委員

【分科会7】 幸田委員

分科会1

担当

桜の聖母短期大学 橋谷田 恵子委員

東海大学短期大学部 辻 昭委員

今回の分科会テーマである、1) マナー 2) 課外活動 3) 経済支援 4) 学生相談のうち事前アンケートで分科会メンバーの最も関心が高かった1) マナーを最後の議題とする旨説明し討議に入った。

1. 課外活動

学生会・学友会等の運営において、現状で選挙を実施している短大も多いが、立候補者が少なく信任投票のような状況である旨の報告があった。また、選挙を実施していない場合には、クラスから代表を選出して学生会・学友会等を運営しているとの報告があり、どこの短期大学においても役員候補を見つけるのに苦労している状況である。

学園祭への参加については、単位として認定している短大があり、出席を取ることで参加者増加を図っているとの報告があった。また、単位とは関係なく参加を義務付けている短大もあった。

学生会・学友会等の運営については、学生数が多く、短期大学が元気であったころの制度をどう維持するかについて各短期大学では苦労しており、「学生の自主性」を大事したくとも、そういったことに関わりを持ちたくない学生が多く、学業面でも実習を伴う学科が多く忙しいといった理由により嫌う傾向がある。また、2年間で引き継ぎをしていくことになるために、どうしても引き継ぎがうまくいかないというところが多く聞かれ、特に、金銭的管理が出来ず学生支援担当の職員が会計的な役割を担っている等の報告もあった。

2. 経済支援

学費未納者が増加しており、学費の納入方法についても分納を認める短期大学も多かった。除籍については、制度がない短期大学もあった。

学費未納問題については①日本学生支援機構奨学生であっても、奨学金が生活費に充てられてしまい、学費未納となってしまうケースがあり、そうなる前に奨学金を学生本人が管理できるよう促している。②日本学生支援機構奨学金制度については、予約による採用者が増えており、学生に奨学生（借金をしている）としての自覚がない。③将来の返済を想定して「目安値」を示すようにしている。④延納手続を保護者が行う場合に、学費未納を学生自身が知らないケースもあり除籍となるまで本人が知らなかったケースがあった等の報告があった。

未納者に対する手続きや最終的な取り扱いについては、関係するすべての教職員が何とか納付をさせ、就学を継続させるあるいは卒業させるための支援を協力して行なっている。また、日本学生支援機構奨学金は返済が前提条件となる「借金」であるが、返済可能かどうかを検討せずに借入額を決定し返済が滞る事態も発生していることから、短期大学卒業生の収入にあった借入額を検討させることの重要性も指摘された。

3. 学生相談室

学生支援ハンドブックの「心身の健康」について各短期大学における取組の現状を報告した後に参加校での取組及び問題点について論議を進めた。参加校におけるカウンセラーの勤務状況は色々であったがそれぞれ対応はしており、学生相談室等も設けていた。取組例としては、相談室等の場所を変えたところ利用率が上昇したとの報告も紹介された。

近年、昼食時に食堂等で食事が出来ずトイレで食事する学生の存在が話題になったが、今回の参加校において確認はしているが増加はしていない旨の報告があった。

障がいを持った学生の受け入れについては、事前に相談を受け付けている短期大学もあったが入学時に調査している短期大学は少なかった。また、入学後の対応については、学生が意思表示をしてくれるケースばかりではなく、支援について支援担当・委員会・カウンセラー等による連絡会や交流会により情報を共有し支援体制の構築を目指している短期大学もあった。

「情報の共有」についてはどこの短期大学でも多少の問題があり、取り扱う情報が個人に関わる問題だけに取扱いは非常に難しいが、学生支援の立場からは、支援すべき学生の状況を正しく把握することが重要であるという意見が多かった。

4. マナー

近年、問題となっているソーシャルネットワークのトラブル事例について報告があった。①ネット上で知り合った相手に一度会ったら、かなりしつこくつきまとわれた。②実習先の写真を公開してしまった。③教員を顔写真まで載せて非難した。等の報告があり、どの短期大学においても同様なトラブルが発生している。一度掲載してしまうと本人の知らないところで広がっていく怖さをあまりにも知らなさすぎる。また、「情報を発信しなければいけない」と勘違いしている等、現在の学生が抱える問題点について指摘された。ただ、一方で現在の学生は携帯電話を持つ年齢が低く、使用についてのマナーや責任は早い時期に行なわなければ効果が無いとの意見もあった。

その他のマナー問題については、①学友会主催でクリーンキャンペーンと挨拶運動を行なっている。②学長の指導のもとマナー月間を設定している。③新入生向けに先輩学生がNG集ビデオを作成している等の報告があり、ある程度の効果は出ているとの報告もあった。

喫煙問題に関しては、全面禁煙を行なっている短期大学が多かったが、締め出すことによる近隣住民への迷惑から、屋外に灰皿を設置している短期大学もあった。

服装・言葉使い等日常の常識的指導は学生支援担当が担うところが多く、窓口での指導が日常行なわれているが、なかなか効果がないのが現状のようである。ほとんどの学生が短期大学を卒業後社会に出ることを考えると社会人としての基礎力を少しでも養うよう各校が努力しているが、課外だけでの指導では難しいことから、授業の中で「社会人基礎力」を学ぶ科目を設定している短期大学も増えている。

担当

武庫川女子大学短期大学部 谷村 勇一委員

園田学園女子大学短期大学部 竹腰 健吾委員

討議前にアイスブレイクを行いグループの皆が打ち解けたところで、事前アンケートで討議希望の多かった「マナー」「課外活動」「経済支援」の順で話題をすすめた。

1. 「マナー」について

(1) 通学マナー

「バスの中で学生が騒ぐ。」「通学路での学生のマナーが悪い。」という近隣住民からの苦情に基づき事実確認とともに注意を行っているが、一時的な改善でしかなく、いくら注意してもなかなか直らない。また、「自転車通学のマナー」について、二人乗り、無灯火、危険運転等、ともすれば大事故に至る可能性があり心配だ、という意見があった。

いずれも入学時の早いうちでの指導と継続的な指導が大切であるが、自転車マナー対策事例として警察と協力して自転車の乗り方講習会を実施しているという大学が数校あった。

警察との協力に関しては、特に警察も自転車事故に関して苦慮しているようで、大学からの協力要請に快く承諾してくれている。その他のことについても警察との協力関係は密にしたほうが良い。特にストーカーの類、防犯面に関して大きな協力が得られる。また警察のイベントにも学生を積極的に参加させ、学生自身にも防犯意識を持たせることもできるという意見があった。

警察と協力しながら、という対策の中で「青パト」の活動も報告された。「青パト」とは青色防犯パトロールのことで警察に申請すればすぐに許可が下り、地域との連携もはかれ効果が大きいとの事例も紹介された。

(2) 盗難

少しマナーから外れるが、盗難について、ロッカーや自転車に鍵をかけないで起こる盗難が多く苦慮していると色々な事例が報告された。

どの大学も事前に施錠の指導をしているものの、鍵をかけずに盗難にあうケースが非常に多い。これは近頃の傾向なのか、盗られたことの事情聴取する前に鍵をかけたかと聞かなければならない状況が悲しいとの意見があった。

対策事例として職員が見回るなどの地道な動きが報告されたが、盗難には時期的に集中することが多いということや、犯人逮捕に防犯カメラが役立ったという色々な具体例も話された。

(3) SNS

最近のマナーの話題として、SNS等インターネットを使った問題が多く大学の報告された。特に大学名、学科名、名前、友人関係など個人情報などを何の意識もなく簡単に掲載して、とんでもない状況に追い込まれる話とか、ちょっとした批判文を投稿してしまっただけなのに逆に責められ退学まで追い込まれた状況など、派生する大きな問題を全く認識していないケースが多く悲惨な状況に追い込まれた生々しい事例報告が出された。

一方これらの対策としてガイドラインを示すなど各大学は学生に注意を呼び掛けている状況が

確認されたが、学生の投稿した内容へのいわゆる「炎上」に対しては、具体的な対策が無く、学生自身、大学ともに「静観」せざるをえないことが確認された。

SNS の使用等のマナー問題を含めその他にもまだまだ話し足りない状況であったが、1 日目のグループ討議は、活発な意見交換の中終了した。

2. 「経済支援」

(1) 学費滞納

学費滞納は、どの大学も抱えている問題で増加傾向にある状況が報告された。あわせて日々の業務の中での疑問点などが報告された。

滞納者の対応は会計担当部署又は学生支援の部署であたるなど各大学の違いが見られた。

また、分納、未納、休学の在り方など、経済的な問題で退学することがないように配慮し、なおかつ復籍などの制度を設けて学ぶ環境を確保する取り組みが見受けられた。

(2) 奨学金

各大学独自の奨学金や減免制度が例示を含めて報告された。

奨学金を期待する学生（保護者）と減免制度設けて入学生を確保する大学とのあり方が相互の利益に通じる事例が紹介され、卒業生子女子弟減免の有効性について一同頷いたところである。

また、日本学生支援機構奨学金では、卒業後返還できないことが想像できる状態の学生について、奨学金の申請手続きを進めなければならない矛盾を常に感じているという担当者としての苦悩が語られた。このほか「適格認定」の在り方、「貸しすぎ」に対する問題点、成績判定等標準的な対応方法が大学に任せきりにならないよう、要望を含めた意見が数多く出された。

3. 「課外活動の活性化」

学園祭をはじめ各大学色々な工夫をしているが、学生が主体的に行うようにどうサポートするか苦慮している様子が語られた。特に短大では次への継続が難しく、その代は盛んに行われたが、次の年は全くダメだということもあり、繋げていくことの難しさが語られた。

また学生が主体的にということがなかなか実行しにくく、「戦略的見守り」ということが全体会で発表されたが、それを実践することは難しく、また教職員にその捉え方（認識の仕方、評価）も様々であるという意見が出された。

4. その他

(1) 「学生への連絡」

掲示だけでは学生を呼び出すことができず、大学により様々方法で連絡している現状が報告され各大学苦勞が見受けられる。

対策事例としてはメール配信会社をかませ、当初は緊急連絡（危機管理の側面）だけであったが、徐々に呼び出しとかに使うようになった。このことにより呼び出すことが容易になったということであった。

(2) 「退学者防止」

授業を 3 回休むと担当教員が該当者に連絡するということで退学を未然に防ぐことや、保護者

が出席状況や成績を見ることができるポータルサイトを運営している大学もあり、いずれも工夫のほどがうかがわれた。

この他、「教育懇談会」、「個人情報の取扱」、「クラブの支援」等々尽きない話が色々と出た。最終的にマナーについて話を深めるよう努力したが時間不足でそこまで行きつけなかった。全体的に意見が活発に出て大学での様々な問題事例が報告されると同時に対応策も報告されるということで意義深い分科会であった。

分科会3

担当

文化学園大学短期大学部 宮本 朱委員

戸板女子短期大学 鈴木 俊昭委員

〔意見交換の内容〕 参加15名（運営委員除）

1日目（15：30～17：30）	2日目（9：00～12：00）
1. 経済支援	1. マナー
	2. 課外活動
	3. 学生相談

1. 経済支援（全般）

1) 学費の分納・延納について

- ・学期内で4回まで学費の分納を認めている。
- ・新入生分納者は入学式までに入学金を納め、その他の授業料等は、前期定期試験前月までに分割して納入する。
- ・納付期日以降の未納者は納付が完了しなければ6ヶ月後に除籍になる。
- ・学費延納期間は、5月末まで認めている。
- ・学費延納は、年度末まで認めている。
- ・学費未納者については、まず担任と保護者が面談をする。学生本人が把握していないこともある。
- ・除籍後でも復籍制度があり、一定期間内に納付されれば復籍が可能である。

2) 短期大学独自奨学金制度（成績・経済困窮・資格他）

- ・GPAトップに10万円給付。
- ・1年次のGPA上位3名に2年次奨学金を給付。
- ・入学者に対して一律60万円給付。
- ・2年生より経済理由2名、成績上位3名に全額を給付。
- ・留学生へ学費50%を免除（無条件）。
- ・授業料減免制度（保証人の収入制限）。
- ・入学時に一都三県以外から居住地を移動した者に対して、申請により入学金相当額を免除。
- ・TOEFL、TOEIC一定の点数に到達した学生に1万円相当の記念品を贈呈。
- ・海外短期留学補助金として留学費の1/2を支援。

3) JASSO奨学金について

- ・説明会の際に返還が必要であることを説明したうえ、借りる総額を学生に計算させる。また、返還時の月額を学生に認識させたうえ、奨学金の利用をしてもらう。
- ・保護者が認識不足の為、保護者への説明が必要。

- ・入学式後に保護者向け説明会を実施している。
- ・期間内に継続願を取りに来ない学生については、反省文を書かせたうえ、書類を渡す。
- ・学内の受給率が50%を超えている。
- ・奨学金が生活費として使用されている。（地域性も関連がある）
- ・奨学金の振込口座を大学が預かってしまうのも1つの方法である。
- ・奨学金については返還も含めしっかり説明している。
- ・奨学金については申請や増額が安易に可能であるのが問題である。
- ・奨学金の継続時適格認定について廃止・停止・警告の選考条件を定量化する。
- ・書類提出の締切りを守らない場合、書類を郵送、保証人へ連絡する。

4) その他

- ・経済困窮者には企業の入寮研修社員制度を紹介している。

2. マナー

①携帯電話について

- ・実習先で充電されては困るので、学内での充電禁止を徹底している。
- ・学内で一部のみ充電可能としている。
- ・学内にてUSB経由のみ充電を許可している。
- ・携帯電話の落とし物が非常に増えている。

②SNSについて

- ・現在、規程類を整備しているが、停学や退学も想定している。
- ・ブログやツイッターへの掲載内容は削除できないので、軽い気持ちで掲載しないように指導している。

3. 課外活動

- ・実験実習等の授業時間が多いため課外活動時間が確保できず、正規な課外活動団体は無い。
- ・活動期間が2年間と短い為、次年度引き継ぎがされず休部や廃部となることが多い。
- ・20以上のサークルがあり活動している。
- ・強化指定クラブになっている部がある。
- ・教員に顧問を引き受けてもらえない。
- ・技術的に関係なく職員でも顧問をしている。
- ・全員参加の体育大会を実施している。
- ・全学的にドレスコード（同一カラーで統一）登校日を設けている。

4. 学生相談

- ・退学防止策の一つとして、新入生にグループアドベンチャーゲームを実施し友達作りのサポートを行った。その運営には2年生が参加し、ファシリティリーダーとしての知識や技術を習得する。

- ・入学式後にメンタルで登校しなくなった学生に対して休学等で対応したらどうか。
- ・問題が表面化する前に解決していることが多い。

【感想】

今回の4つのテーマはそれぞれが現在の大学での問題提議そのものであり、その中でも必然的に経済支援に関連する討議に時間をかけたことで、各会員校でのこの問題の優先度合が高いことが共通認識なされたのではないのでしょうか。

また、分科会討議では問題点や苦慮している内容が類似しており、問題を共有することで各校なりの解決策を見出せたのではないかと考えます。

分科会4

担当

目白大学短期大学部 松村 敦子副委員長

青山学院女子短期大学 本橋 正人 委員

テーマ1 「マナー」

「学生対応（窓口での対応）」「ロッカーの使用」「喫煙」「駐車場の利用」について、情報交換、意見交換を行った。

「学生対応」では、職員を「お姉さん」「お母さん」と呼ぶ学生への対応に苦慮している報告があり、上から目線にならないよう注意しながら対応している、TPOに合わせて指導してはどうか、との報告、意見等があった。しかし、学生には厳しく指導している、との発表もあった。「ロッカーの使用」については、回数に違いはあるが、学生用ロッカーを設置している短大においては一様に定期的に巡回し、点検・確認を行っている（管理上その必要がある）との報告があった。「喫煙」については、つまるところうさいくら頻繁に注意喚起するしかないが、しかし成果を上げている、との報告があった。「駐車場の利用」については、違反者に対し、イエローカード、レッドカードを配布して注意喚起している事例、違反回数に応じて反省文の提出、懲戒等の処分を決めている事例が報告された。「駐車場の利用」に関して、ゴミ出し、違法駐車等、近隣への対応等を余儀なくされている事例も報告された。

テーマ2 「課外活動」

「学友会（学生会）活動」「クラブ活動」について、情報交換、意見交換を行った。

「学友会（学生会）活動」については、活動状況、組織、総会の実施状況等について情報交換、意見交換を行った。学園祭が活発に行われている事例（140～150名の実行委員、学生数1,600名の内、1,300名の学生の学園祭参加等）、総会への参加率が高い事例、学生発案による大学執行部との懇談会の開催事例等、ポジティブな報告があった。また一方で、ポジティブな事例の報告においても、学生間における引き継ぎがうまく行われなくなって来ている、総会等の運営は学生が主体的に行うことを旨としているが、現実には学生に任せるのは厳しくなりつつある、今後学生課職員がこれまで以上に関わる必要性があるのではないか、との意見が多くあった。

「クラブ活動」については、顧問、大会参加に伴う公欠の扱い等について情報交換、意見交換を行った。クラブには殆ど顧問が付いているが、教員のみが付く短大と教員と職員とが付く短大とがあった。

テーマ3 「経済支援」

奨学金業務を中心に情報交換、意見交換を行った。

奨学金業務について、必要最小限の職員の人数で対応している例が報告された（但し、専従1名とはしないよう配慮している）。また、奨学金業務を外注した事例の報告もあった。

対象となる学生について、次のような報告、意見があった。

1) かなりの学生が奨学金を借りている（約50%の学生が、あるいは70%以上の学生が奨学金を借り

ていると言う短大もあった)。

- 2) 奨学金制度について、また、奨学金を借りると言うことと奨学金を返すと言うことについて、詳しく説明しないと理解できない学生が増えている。
- 3) 奨学金を借りても、返せない学生が出てきている。

いずれの短大においても、奨学金制度並びに奨学金業務について非常に苦慮されていることがうかがえた。

テーマ4 「学生相談」

発達障害等、こころの問題を持った学生への対応について、情報交換、意見交換を行った。

事例報告として、どこかに自分の居場所を見つけようとしているこころの現れなのか、終日、一人の職員をあてにしてその職員が帰る時間まで待っている学生の例が紹介された。また、対応として定期的に専門家に来てもらったり、所定の相談窓口を設けたりしている、との報告があった。委員からは文科省の指導、本研修会の『資料集』における事例等の紹介があった。

医療の領域に関わる点、守秘義務の問題、相談室等との連携等問題点が輻輳していて、担当部署のみでは解決策を見出すことは難しいと感じられた。

その他（4テーマ以外に話し合われた事項）

「学生数・受験者数・入学者数の確保の方策」について、情報交換、意見交換を行った。

4年制大学と違って短大ではこのようなことができる、と言うことをアピールすることが大事ではないか、とのことで意見の一致を見たが、資格取得、高等学校でのガイダンスなどでの告知等の意見もあった。また、この問題は各短大の「企業秘密」では、との意見もあった。

分科会5 (参加者 18 名)

担当

名古屋短期大学

内藤 智徳 委員

プール学院大学短期大学部 内田 康太郎委員

2013 年度の研修では、「学生の成長を促す学生支援のあり方について」の共通テーマ（Ⅰ：マナー、Ⅱ：課外活動、Ⅲ：経済支援、Ⅳ：学生相談）の中から、事前のアンケートにより、特に「学生相談」（発達障害、メンタル面）の検討を望む短大担当で分科会 5 グループを構成した。加えて希望の多かった「マナー」、「課外活動」についても、以下のように討議した。

■学生相談（発達障害、メンタル面）

◇発達障害については、実際の事例、対応方法、疑われる学生・保護者への対応、支援体制、学生情報の共有、他部署（カウンセリング室他）との連携など、基本的な部分からの検討希望が多かった。

文科省の調査で、発達障害の学生が平均 6%は存在するという状況の中、参加校のうち 2 校は、「いない」という短大があるなど、発達障害に対する認識はまだ低い。従って、学内体制においても「学生相談室」的なものは設置されているが、学習相談的な傾向が強く、学生課・保健室・カウンセリング室など、それぞれの窓口の担当者が発達障害、もしくは疑われる学生の対応を他部署と情報を共有することなく個人的に行い、対応に苦慮している状況が報告された。

この点について、昨年度の研修会で事例発表をしたプール学院大学短期大学部から、発達障害の基礎知識から事例紹介を交えて検討事項に答える形式をとった。

報告では、各部署の担当者からの学生情報を学生の利益いう大義のもと、守秘義務の縛りを超えて「学生支援センター」に一元化している。問題学生が発生すれば、関係部署の担当者が、随時「ケース会議」を行い、その学生の為に、『何を、どのように、誰が、いつまでに』を決め、実行していく。また、学生支援委員会を月 1 回開催し、個々の事例の共有と対応を検討している。その学生本人・保護者からの希望があれば、授業担当者に「配慮の手紙」を通じて、その学生の特性を伝えると共に、それに対応する授業の進め方を依頼している。また、本人だけではなく保護者に、いかに理解を得て連携して対応していくことがポイントである。このシステムによって、教職員が守秘義務の縛りの中で個人的に苦慮することなく、学内の多くの目で対象学生を見守り、支援できている状況が紹介された。

◇メンタル面で不安があり休学・退学につながる学生について、担任（チューター）や各部署の担当者は対応に大変苦慮している。授業の欠席が増えることが、休学・退学につながるケースがほとんどである為、短大ごとのタイミングで本人に電話連絡をしている。ただ、半数近い短大が保護者までは連絡をしていない。一方で、保護者会・教育懇談会・就職説明会・入学式後など、保護者に短大からのメッセージを伝えている。学生本人だけではなく保護者に対して、学生の修学に関して理解と協力を促すことが、解決の一つの方法である。

■マナー

- ◇交通マナーについては、どこの短大も学生指導に苦慮している。警備員・地域のシルバー人材・学生会など、学生の参加を促し対応を模索しているが、抜本的な問題解決には至っていない。
- ◇キセル乗車・盗難など、反社会的行為については、規程の中で処罰を明確にし、教授会で扱っている短大もあった。
- ◇防犯カメラについては、短大によって偏りはあるが、正門などの出入口に設置している。複数箇所に設置している短大もあった。
- ◇忘れ物の事務処理が負担になっている。中には1日10件以上の短大もあり、学内ネットに忘れ物情報を随時載せることにより、問題解決を図っている短大もあった。

■課外活動

- ◇短大では過密な時間割の中、実習や就職活動等、時間的にも経済的にも課外活動を積極的に行えない厳しい状況になっている。従って、四大が併設されている短大では、四大生が学生会などを主導しているケースが多い。しかし、中には単独で加入率が70～80%の短大があった。教職員とりわけ学生課の職員のサポートに加えて、上級生(2年生)が1年生を巻き込んで、活動していく体制を継続的に構築することで加入率が上がっている。
- ◇大学祭も同様である。出席を取る、ホームカミングデイや地域へのイベント(花火、バザーなど)、オープンキャンパスを同時開催することにより、関わる学生を増やし参加を促進する工夫をしていた。ゼミ・クラス、教職員、クラブ、ボランティアなど、いかに学生同士の「つながり」を強めていくかが参加率向上につながる。

■その他

- ◇その他、学生生活実態調査(アンケート)や学生寮についても別途話し合った。

まとめ

多くの短大は、少人数制、担任(チューター)制を導入している。よって教職員に学生の名前と顔が思い浮かび、学生ひとり一人を大切にしている短大が多い。ただ、個人情報や守秘義務の問題が学生支援の障害となっているケースが多い。その為、学生の情報が一元化されておらず、学内で統一された学生対応がされず、教職員の個人の力量に頼り負担になっている。

今後、学生の対応はさらに多種多様な支援が求められる。その為にも、学生個々の情報を一元化し、学内の部署の連携を図ることが必要不可欠である。

また、問題学生の見守りも含め、学生が課外活動などを通して学生生活を充実させる為には、学内の部署が連携してサポートしていくと共に、上級生が1年生に継続的に引き継いでいく体制や、ゼミ・クラス、クラブ活動、学生会、各種活動を通して、いかに機会(場面)を創って「つながり」を強め、学生間の交流を活性化することが問題解決の一步である。

分科会6

担当

名古屋学芸大学短期大学部 水野 康隆 委員

名古屋経済大学短期大学部 水口 美知子委員

グループの参加人数は11名。少人数かつその大半が教員である。研修会参加の経験は0回が5割。それ以外も数回と参加者相互間の馴染みは比較的薄いのが特徴である。また、事前アンケートの回答には、学生相談室に関するものが多く、相談室は機能しているか、退学者防止策になりうるか、組織内での相談室の位置づけなどに関するものがあった。課外活動の指導のあり方に強い関心をもつ参加者もいた。

【マナー】

飲酒、喫煙、車通学に関するものをはじめ様々な問題が指摘された。

(飲酒)

部活動を四大と一緒にする大学では、部活中に飲酒があり、事故につながってからは、かなり厳しい規程の制定と指導が行われている。また、ゼミ内での飲酒風景をツイッターで流したことを機に賞罰規程を作ったところもある。規程と罰則、指導で対応する学校の様子が窺われた。

(喫煙)

キャンパス内全面禁煙の大学が多いが、一部、分煙を認めている。その場合も禁煙教育に力を入れ、ポイ捨てに対する環境整備や周辺への迷惑防止に努める姿があった。各大学の試みの一部を挙げる。

- ・全教職員が範となって、全面禁煙を徹底する。
- ・キャンパス内の目立つ処に「喫煙所」を設ける。しかし、保護者や外部の評判が気に掛かる。
- ・喫煙場所を1箇所限定している。また、喫煙場所の利用を登録制にし、シールを学生証に貼る。吸殻は当番制で利用者に処分させる。

(携帯に関して)

- ・充電しているのを見かけたときは、盗電として携帯を取り上げる。

(SNS 問題)

- ・インターンシップ実習先の悪口をネットで流した。
- ・就職面談での企業先を非難

(対策と指導)

- ・婦人警官を要請して、性犯罪や(未成年の)禁煙に関する講義を設定している。
- ・県の保健所に依頼し、薬物に関する教育をオリエンテーション時に実施(1コマ)。
- ・ネットに関するマナー教育は、NTTにお願いし、「キャリア」の時間を使って実施。
- ・週1回、環境美化ということで掃除タイムを実施。
- ・警備員を外注し、駐車場を管理。
- ・自動車通学禁止を破った場合は、保護者同伴で指導し、学生に反省文を提出させる。
- ・罰則を与える(1週間の停学処分)

- ・1年次の共通科目30コマ（必修）を使って、建学の精神から、生活マナー（禁煙、薬物）、ボランティアの指導を実施。
- ・モラル教育の徹底については、全教職員のコンセンサスを得た上で効果的に行う必要がある。

【学生相談】

短期大学の規模、四年制大学の併設の有無により、相談室の位置づけや運営のしかたが異なっている。回数は別として、保健室が中心となって医師や心理カウンセラーが対応している。または、ゼミ担当者がまずは相談（学習、家庭の経済状況など全て）に応じ、ケースによって専門の担当者へ回している大学が多い。

- ・保健センターを設置し、看護師とカウンセラーが連携し、心と身体の相談にあたる。
- ・全教員がグループ制で、全学生を10名程度、機械的に分けて、経済問題や就職問題の相談に応じている。
- ・保健室が相談窓口となることが多い。四大に外部のカウンセラーが月曜日～金曜日、常駐しており、短大の学生の相談についても学生情報が入っている。
- ・学科で学生情報を共有化している。問題学生のリストを作成し、覚書を残している。
- ・カウンセラーと教員が月例会議で研修会を実施。家庭の問題まで相談に来る。
- ・学生相談室（キリスト教の牧師）、臨床心理士、保健室で身体と心の相談を受ける。
- ・クラスアドバイザーが主に相談に応じる。臨床心理士は外部の医師に委託。学内では治療はできないので、教員は資料を作り、準備に参画。学長に報告し、学長が最終責任者。
- ・医務室とカウンセラングループの主任は専任。守秘性が徹底されている。
- ・2大学1短大を併設。保健管理センターを設置。センター長は医師。臨床心理士は常勤。カウンセラーは非常勤。健康相談については、月2回内科医と心療内科医を非常勤で採用。
- ・運営委員会を設置し、保健室と相談室の報告会を実施。
- ・アドバイザー制度。クラスアドバイザーとキャリアカウンセラーが担当している。ハラスメントの相談窓口は教員と厚生委員が担当。
- ・カウンセラーの利用度が低い相談室は機能しているのか？
- ・学生相談は昨今、問題が複雑化しているので、相談のシステムづくりをしている。

【課外活動】

共通する問題は、アルバイト等で忙しい学生の課外活動・学友会への参加者が減少していること。顧問を務める教員の負担増。また、教員主導型で行われており、学生の主体性が損なわれているのが現状。スポーツ大会の参加者も減少。活動場所や時間の確保が問題となっている。

活発な大学との二極化。低迷を防ぐため、従来よりもサークルからクラブへの昇格をゆるやかにし、維持している。

- ・週1回の活動のために、月初めに活動行動表を提出させている。また、活動願いは届出制。顧問印を必要とする。外部の活動に関しては、企画書を提出させている。
- ・仲良しクラブになって、他のメンバーの入会を妨げている。また、メンバーの卒業とともに、活動は消滅している。後援会からの助成金は多い。

- ・同好会は3名以上で成立。部活は10名以上。水曜日の3限を空け、それを利用して活動。年2回リーダーズ研修、1年間の活動報告書を作成。2月に新旧部長会議を開催し、引継ぎをする。新入部員を勧誘する場所、時間がないのが問題。ボランティア団体はない。
- ・クラブの規程がない。3人以上でクラブと承認。自動車部は費用がかかるので、大学から別予算が出る。大学祭は実施していない。
- ・オープンキャンパスサークルは90名が加入。年5回大きな行事に参加。キャンパスツアーのプレゼンテーションや弁当配りなど。入学式後は、ブースで屋台とクラブ紹介。
- ・活動が「充実している」或いは「楽しそう」に見せる演出がキーワード。

【経済的支援策】

学生支援機構の奨学金制度（Ⅱ種）の返還金の問題、大学独自の奨学金制度について話し合った。

- ・自営業の倒産等による経済的困窮者に対して、授業料の半額を減免する。
- ・学業成績優秀者に対する支援。
- ・就職決定後に授業料が未納である者に対して、学校法人が無利子で貸す。
- ・年収に応じて、授業料を全額免除又は半額免除する。
- ・罹災証明の提出により教科書の無償提供を行う。
- ・日本学生支援機構奨学金は30%が受給。授業料に回らないで、家計費に使われている。
- ・機構奨学金は学生本人に返還義務の意識が乏しい場合が多い。
- ・機構奨学金の多額の返済が学生の大きな負担となっている。
- ・大学、後援会、同窓会で100周年記念事業として貸与奨学金基金制度を作った。半期毎の授業料を上限としている。
- ・大学独自の貸与奨学金は未返還の問題が発生する。
- ・学業成績優秀者に対する設立者奨学金制度。10名程度に年間30万円を給付。成績が不振となった場合はその期間停止される。
- ・入学後の特別奨学金（経済状況による）。年間30万円を5名程度給付。
- ・入学時から分納、延納願いが出ている。
- ・入学時の成績優秀者に対する支援を行うが高校毎の評定による。（高校間の格差が課題）
- ・同窓会推薦（子女等）により入学金を免除する。（若干名）
- ・下宿学生への支援。月額5千円、30名程度。
- ・入試成績優秀者に入学金及び授業料の半期免除を行う。

分科会7 (12名)

担当

聖徳大学短期大学部 幸田 和也委員

1. マナーについて

一口にマナーといっても色々なマナーがある。例えば、通学マナーについては、道を横一杯に広がって歩くことと言葉遣いが悪く大きな声で話しているため、一般の方からお叱りをうけている。また、携帯をしながら歩くため、人にぶつかるなど事故につながるケースも発生している。これについては、シルバー人材に朝の指導をお願いする方法もあるが費用の問題と指導の面から教職員が道路に立って挨拶運動を含んで、直接指導を行っているところがあった。

受講マナーでは、授業の開始と終わりに起立、礼を行っているところがほとんどであるが、授業中の居眠りや飲食、私語、携帯の使用などについては、教室に掲示をするなどして注意喚起を図っているが人により温度差がある。また、私語防止策として座席指定をするなどの対策をしているところもあった。

服装マナーにあっては、私服の学校ではミニスカート、穴あきジーンズ、ノースリーブなど特に夏場に乱れる傾向があり困っているという報告があった。一方、制服があるためそういった問題はないという学校もあった。教室などでは、この時期、コート・マフラー・帽子は取らせてから授業をするという報告があった。

食事マナーにあっては、正しい箸の持ち方や配膳の基本知識を理解していないことからマナー本の配布やテーブルマナー、立食パーティーの勉強会を行っているところがあった。

マナー指導にあってはキャリア教育や新学期のオリエンテーションの中で指導しているところがほとんどであった。また挨拶運動や標語作りなど、その中で指導している学校もあった。但し、指導する教員側が全員同じ気持ちで実施しないと教員間にズレが生じ、あの先生は挨拶してくれるが、この先生はしてくれないなど不公平感があるため、チューター連絡会を定期的で開催し、その中で情報の共有を図っている学校があった。

また、話が盗難にまで及んだが、貴重品からは目を離さないなど、自己管理を徹底する以外方法がないということで全員同じ見解であった。

2. 危機管理について

学内で発生する様々な問題についてどのように対応していくか聞いてみたところ次のような回答があった。大きくは学生関連、学校関連、防災関連の3つが考えられる。これらについて問題が発生した場合は、学長、関連委員、学生生活、教務、事務長、チューターなどの関係者が集まって対策委員会を開催し早期問題解決に向けて対応している。

3. 課外活動について

クラブ活動の加入率は各学校とも低調であり、多くの問題を抱えている。また自治会、学友会、学生会等の活動も役員の手立候補がなく、4大中心で動いているという報告が多かった。

改善策としては、担任と連携し、高校時代に生徒会活動をしていた学生や、適任と思われる学生

に声をかけるなどをして人材の確保をしている。学生が課外活動に参加しない理由は、アルバイトと授業課題が多いことであるが、集団行動が苦手な学生が増えてきていることにも一因があるように考えられる。しかし、社会ではそういったなかで培われる協調性や自主性あるいは人間力等が求められているため、いかにクラブ活動を活性化するかが喫緊の課題となっている。

4. 経済支援

いまや3人に1人は借りているといわれる日本支援機構の奨学金を中心として地方公共団体等の奨学金や学費の延納や分納制度を実施している。また、新しい制度として連携企業からの奨学金を取り入れている事例紹介があった。給付奨学金であれば問題ないのだが、圧倒的に多い貸与奨学金にあっては、学生の自覚低下から返還がきちんと行われていないことと学内事務手続きが煩雑になっていることが問題として挙げられていた。しかし最近では、入学時の特待生制度や独自の奨学金など給付型奨学金も少しずつではあるが増える傾向にある。

5. 学生相談

主には問題を抱える学生の対応を中心に話し合いが行われた。一番の問題は、情報共有をどうするかということであり、保護者、担任、保健センター、学生部との連携がうまくいっているところはスムーズな対応が取れているが、そうでないところは一部の人だけに負担がかかってしまうという問題があった。

最近ではSNSなど情報機器の発達に伴い、発信した内容が社会問題にまで発展し、その対応に苦慮しているところも多くあり、使用上の注意をプリントして学生に配布しているところも多くあった。